政治を知ると世の中のしくみが視えてくる

市議会だより

# かつらぎ

KATSURAGI

Vol.62
2026.9.1.

Parliamentary reports of Katsuragi



特集 きかせて！市民の声
▶「葛城市文化協会本部役員」の皆さん

報告 令和８年第２回葛城市議会定例会
令和８年第２回葛城市議会臨時会
▶ 今号の目次は４ページをご覧ください

# 特集 きかせて！市民の声

## 葛城市文化芸術の伝道師
## （葛城市文化協会本部役員の皆さま）

今回は、市内を中心に文化芸術の発信・継承を積極的に行われている葛城市文化協会の皆さまにスポットをあて、インタビューを行いました。自身の文化芸術活動を通じての生きがいやこれからの文化芸術振興についての想いを深堀りさせていただきました。

**出席者7人に聞いてみました**
①議会の年間開催数は？……知っている（4回）1人
②議場の場所は？…知っている（新庄庁舎5F）3人
③議会だよりをご存じですか？……知っている　6人

### 文化協会の活動について

**文** 化協会では、葛城市で活動されている文化団体全部に呼びかけて11月に文化祭を開催しています。役員はそれぞれの団体から出ていて、日頃の皆さまの活動発表がスムーズに行われるようにすることを目的としています。

### 役員になったきっかけは



大塚温士　会長

**展** 示のレイアウトについていろいろ意見を本部に言ったことが文化協会に入るきっかけでした。



植田譲次　副会長

**新** 庄書道クラブに所属しているんですけれども、クラブから役員会に出られている方が引退されることになって、私が役員会にいくことになりました。

**大** 正琴という楽器を教えていますが、女性の役員が少ないということで会長からお誘いいただきました。

### 活動してよかったこと

**一** 鑑賞者が少ないことについて言いたいことを言わせていただきました。それを真摯にくんでいただいて、昨年は賑わうことができました。うれしかったですね。感謝しかありません。

**お** 客さまに来ていただいて発表会で津軽三味線の演奏に大きな拍手をいただくのが一番うれしいですね。



福森美穂　副会長

**新** 庄町文化協会の時なのですけれども、音頭研究家日本一の先生が練習風景を見せてほしいということでお越しいただいたときに「江州音頭発祥の地は奈良県新庄町寺口ですよ。1400年前に」と言われて初めて知ったんです。地元の文化、歴史を学べたし、夏場になるとあちこち呼ばれて音頭をとって喜んでもらえているのがうれしいですね。



近藤洋史　常務理事



椿本悦子　常務理事

## 今後の課題について

いま45クラブあります。これだけの文化クラブでまとまって発表しているのは近辺にないと思います。

日本古来の文化に親しむクラブもあります。結成60年になる合唱団もあります。それを若い人にも見てもらってつないでいきたいですね。そのために市民の皆さまにそういうクラブを認知していただき、次の世代を育てていきたいですね。

やり続けていくことで励みになることも多いので、文化祭に足を運んでいただいたり、當麻文化会館が改修で新しくなったりすることをきっかけに休んでいたのを始めてみようとか、新たに加わりたいと思う方の力になれたらと思います。



坂井武徳　会計

## 市民の皆さまに伝えたいこと

陶芸といっても最初はどろんこ遊びです。何か形をつくるというときに最初はどろんこ遊びだと思います。

陶芸をしていて思うことは、ご家庭でも学校でもお子さんには土に触って、木に触れて、動物に触ってということを大事にしてほしいな、ということですね。

我々の文化活動を周知しようと思ったら、こういう文化祭ぐらいなんですよ。あとは個別のクラブの発表会。一年に一回、展覧会をしていますが、葛城市全員の方に周知するのは難しい。

なので「広報かつらぎ」の掲示板的なもので紹介してもらえないかなと思います。

やろうかと思っても、なかなかその一歩が踏み出せない方も多いと思いますが、文化活動をやっていただくと生活が豊かになると思います。やると楽しいし、続けている方は元気です。やっぱり最初の一歩ですかね。高齢の方にも外に出ることをやっていただけたらと思います。



安川博文　顧問



### 編集委員長のひとり言

毎年、秋の文化祭を試行錯誤しながらも継続して盛り上げていただいていることに感謝いたします。この取材を通して感じたのは、各クラブの活動を市民の皆さまに広く知ってもらい、「やってみよう」と一歩を踏み出し、参加して欲しいという強い想いが伝わってきました。その想いをしっかりと受け止め環境面での充実や文化芸術の発展・継承を支えていく必要があると感じました。人生が豊かであるために。

# 令和８年第２回葛城市議会定例会が開かれました

●こども誰でも通園制度のための条例を可決
●企業版ふるさと納税マッチング支援を含む補正予算を可決

令和８年第２回定例会（６月議会）を６月12日から26日の日程で開会しました。

初日に、市長より議案が提案されました。

10名の議員による一般質問が２日間あり、続いて各常任委員会と予算特別委員会を開催し、議案審査を行いました。また、議会改革特別委員会では政務活動費等について協議を行い、物資集積拠点に関する調査特別委員会、（仮称）當麻複合施設及びその周辺整備に関する特別委員会も開催しました。

そして、閉会中には葛城市の水道事業に関する調査特別委員会等を開催しました。



## 目次


総務建設常任委員会 P６
物資集積拠点に関する調査特別委員会 P７
厚生文教常任委員会 P８
予算特別委員会 P９
（仮称）當麻複合施設及びその周辺整備に関する特別委員会 P９
視察研修報告 P10
議案の審議結果 P11
一般質問 P12～P17
議会改革特別委員会 P17

調査案件

# 葛城市の渇水状況、渇水対策について

## 葛城市の水道事業に関する調査特別委員会

### ■市の渇水状況について

理事者から「近年の少雨による影響で自己水の慢性的な水不足による渇水状況が続いていることから、令和8年3月12日に葛城市渇水対策本部を立ち上げ、渇水対策手順に従い段階的な渇水対策を実施している」と説明があった。

**問** 節水周知活動を行った効果は。

**答** 令和7年4月と令和8年4月を比較して約1%の節水効果が出ている。

**問** 減圧給水を考えないのか。

**答** 減圧給水は今のところ考えていない。渇水状況で検討するが、安定供給が原則と考える。

**要望** 具体的な数値を示して節水協力を周知していただきたい。

### ■奈良県及び広域水道企業団の状況について

理事者から「奈良県広域企業団の給水制限は7%で葛城市においては実質13・4%の減となる」等の説明があった。

**問** 減らされる13・4%は何万トンになるのか。

**答** 約1万9千トンの減になる。

### ■今後に必要とする企業団用水量について

理事者から「大滝ダムが異常渇水状況下にあり不足する水量を必要時に増量してもらえない状況となっており当初予算水量から43万トン増量を考えており直近の議会に補正予算を計上したい」と説明があった。

**問** 43万トンの根拠は。

**答** 昨年と同程度の受水量から算出した受水量である。



# 令和8年第2回葛城市議会臨時会が開かれました

令和8年第2回臨時会が5月29日に開催された。

## 予算特別委員会

### ■議案内容

**議第29号「令和8年度葛城市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について」**

**問** 受水費6，432万8，000円の増額補正後の自己水と企業団水の割合は。

**答** 補正後は自己水58・7%、企業団水が41・3%である。

### ■採決

委員会、本会議共に全会一致で可決。

## 厚生文教常任委員会

### ■議案内容

**議第28号「工事請負契約の締結について（忍海小学校区学童保育所施設整備工事）」**

### ■主な質疑

**問** 工事期間となる夏休み中の学童の運営はどのように考えているのか。

**答** 学校内の2つの教室を借りて運営する。人数が多い時もあるため、学校と相談し、もう1室お借りできるようにしたいと考えている。

**問** 夏の暑さへの対策は考えているのか。

**答** 環境負荷低減の観点から、断熱性機能の高い建材を使用するようにお願いしようと考えている。

**問** 忍海小学校前は、大型車両の規制がかかっていると思うが、工事の際の対応は考えているのか。

**答** 業者との打ち合わせはこれから行うため、打ち合わせ時に対応をお願いしたいと考えている。規制については、もう一度、管財課の工事担当者と共に確認する。

### ■採決

委員会、本会議共に全会一致で可決。

調査案件

# 来るべき災害に備えて

## 総務建設常任委員会

### ■受援施設に関する事項について

理事者より、市が保有する公共施設75施設を対象に、物資集積拠点として利用可能か検討した結果について報告があった。

### ■主な質疑

**問** 道の駅かつらぎの災害時の優先使用協定等を結ぶ検討を行ったのか。

**答** 指定管理施設であるため大きなスペースをすぐ空けてもらうという想定はなく、現時点では検討していない。

**問** 受援計画において、一体どの程度の物資がどのようなタイミング・期間で送られてくるのか、その全体像が見えない。

**答** 物資については、基本は災害2日目以降に県から、3日目以降に国からプッシュ型支援が開始され、食料・毛布等の基本8品目が送られてくるが、どの程度の量が来るのか具体的な数量までは確認できていない。

**要望** シミュレーションを含めた全体像を資料として出してもらいたい。

**問** 空輸に対する考え方は。

**答** ヘリポートについては、現在、農村広場と第1健民グラウンドがランデブーポイントだが、どこまで対応できるか今後検討したい。

**問** 物資だけでなく人的支援の受け入れ体制を明確化すべきではないか。また近江八幡市立健康ふれあい公園のような、スポーツ施設機能と防災拠点を兼ね備え、水やテント等の備蓄・活用ができる施設を研究すべきではないか。

**答** 人的支援の受け入れについては、市内に宿泊施設がないことが課題。施設整備については、財政負担の軽減を図るため、国や県の補助金を駆使しながら整備をしなければならないと思っており、近江八幡市の事例なども参考にしながら、防災拠点機能も併せ持った施設が可能かどうか、今後研究・検討していきたい。

調査案件

# もっと移動を便利に

### ■シェアサイクルサービスについて

観光振興および移動利便性の向上を目的としたシェアサイクルサービス「ハローサイクリング」の導入に向け、実証実験として公共施設や駅前等に9ヶ所のステーションを稼働。

### ■主な質疑

**問** 導入の経緯および市有地を無償で貸し出している現状において、事故発生時の市の責任や免責事項は。

**答** 市内の7つの鉄道駅から公共施設や観光拠点への移動手段が課題となる中、事業者へのヒアリングを行った。

市有地を無償提供することで事業費負担をゼロにできる点や、県内最大シェアという点を評価し、実証実験という形で調整し導入に至った。また、葛城市、管理運営会社、システム事業運営会社の3者で基本協定書を締結しており、過失割合に応じて損害賠償を負うと定めている。

**問** 本事業のメインターゲットや目的が「市民の日常的な移動」にあるのか「観光振興」にあるのかどちらなのか。

**答** メインターゲットは、アプリ利用が必須となるため、中学生以上の学生や、通勤・通学をする方で、日常利用については、事業者からは他市の利用状況の過去のアンケート結果から約7割を占めていると伺っている。道の駅かつらぎから最寄り駅への移動や、當麻寺をはじめとする観光地への周遊ルートとしての活用を将来的にも視野に入れ、両面で活用を推進したい。

**意見** 本契約の際には、業者から賃料を徴収するべきである。



調査案件

# なぜ不適切な先行取得が？委員会で検証

## 物資集積拠点に関する調査特別委員会

### ■第1回（4月9日）

今後の委員会の進め方や、理事者に提出を求める資料等を議論した。本委員会の目的である4つの調査・審査事項について、次のような意見があった。

1 取得経緯：いつ、誰の指示で購入を検討し、土地開発公社で取得したのか等の判断経緯。

2 取得方法：適正な手続きを回避した理由や県との協議時期等、手続きの透明性への疑問。

3 取得物件の問題点：アスベスト使用や建築基準法等の懸念に対する判断根拠、平常時の活用案等の開示。

4 その他：長期間の「塩漬け」による多額の利息発生という市民負担の責任の所在。

### ■第2回（5月25日）

提出資料をもとに、副市長ら9名の職員へ質疑を行った。

**■主な質疑**

**問** 市の場所決定の経緯がわかる議事録等は存在するか。

**答** 会議は行われたが、議事録は作成していない。

**問** 候補地の決定プロセスは。

**答** 幹線道路沿いを条件に6件を抽出した。副市長の指示で東室の当該物件を含めて検討し、最適と判断した。他の候補地には交渉に行っていない。

**問** 県から債務負担行為等が必要との回答を得ていたのに、なぜ無視して先行取得したのか。

**答** おおよその金額で債務負担行為をすることは、議会への説明根拠が不十分になると考えた。認識が甘かった。

**問** 議会から速やかな処理を求める「決議」が出ているが。

**副市長** （自分自身）公社の理事長の立場として早く市に買い戻してもらいたいが、理事会に諮って答えを出していきたい。

### ■第3回（6月22日）

市長と前回の9名出席のもと追加資料等への質疑を行った。

**■主な質疑**

**問** 職員が県に債務負担行為の必要性を確認した件について、市長は報告を受けていたか。

**市長** 報告は届いていなかった。今後は地方自治法に則った手続きを必ず行っていきたい。

**問** 公共で使用する建物に違法性の疑いがあるが、見解は。

**答** 遵法性に欠けるのは良くないと認識しており、適合状態に戻す等の改善方法を検討する。

**問** アスベスト使用による地震時の作業への影響は。

**答** 外壁使用のため日常生活には問題ないが、地震でクラック等が入れば使用中止せざるを得ないと考えている。

**問** 議会の「決議」に対する考えは。

**市長** 疑念払拭へ最大限努力する。他施設との協定締結等、幅広い対応が必要と考える。

### ■第4回（6月24日）

答弁を踏まえ、今後の委員会運営について協議した。

**■主な意見**

**意見** 公社の借入金利息が日々発生しており、委員会運営のスピードアップが必要。

**意見** 現行の調査権限では限界を感じるため、より強い権限を持つ100条委員会への移行を検討すべき。

**■決定事項**

次の調査に進む前に、「決議」に対する市長、副市長の正式な回答を再度求めることを決定。



## 厚生文教常任委員会

### 議案審議　こども誰でも通園制度について

**■議案内容**

**議第44号「葛城市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を制定することについて」**

理事者からは、保育施設に通っていない0歳6ヶ月から満3歳未満の通園を支援する条例を定めるものと説明があった。

**■主な質疑**

**問** 対象者の人数、また、ニーズがあったときの支援体制は。

**答** 対象となる子どもの数は、400人弱を見込んでいる。

新庄地区では、華表こども園、當麻地区では、當麻せいか子ども園で受け入れ体制を整えると連絡を頂戴している。

保育所の中にこども誰でも通園制度を行う小規模保育所があるというふうにご理解いただければいいと考える。

**■採決**

委員会・本会議共に全会一致で可決。

### 調査案件　陳情書を受けての検討状況

**■こども・若者家庭センターに属する事項について（閉会中）**

理事者からは、本市および本市議会宛てに提出された「こども・若者サポートセンターにおける発達支援相談体制の抜本的是正を求める陳情書」に対する現在の検討状況について報告があった。

**■主な質疑**

**問** 紹介状の運用や就学前検査の時期等に、他市と違いはあるのか。

**答** 紹介状の運用については、どの市町村も保健センター等で紹介状等を出して医療機関に繋がっていく。あるいは、紹介状がない場合でも医療機関に繋がることは可能である。

就学前検査の時期については、検査を受けた後の教育支援委員会がほぼ同時期に開催されるため、検査の時期も揃ってきており、その対象となる年度中・年度前後で検査を実施している。

**問** 早期発見についての考えは。

**答** 早く判断すべきであると考えている。すぐに判断までつかない子どもに関しては、情報を集める必要があるため、一定期間は必要であるが、先延ばしにしようとするものではない。取りこぼしがないかというご指摘をいただいているため、真摯に受けとめ、100%を目指して取り組んでいきたい。

**■こども・若者家庭センターに属する事項について（会期中）**

理事者からは、前回の本委員会での議論を受け、現在の対応状況等についてと、前回出た質問の回答をいただけていない部分について報告があった。

**■主な質疑**

**問** 比較的年齢の若い状況で専門的に診る臨床発達心理士というところが、母子保健については特化していると見立てているが、そのような方はいるのか。

**答** 現状、臨床発達心理士の資格を持っている心理職はセンターにいないが、センターの役割と求められる相談支援の性質を鑑み、臨床心理士を採用している。センターは、若者や保護者までを含めた幅広い対象年齢への対応力を求めている。臨床心理士には、全世代の心理臨床に精通している方を採用しており、センターの全般的な相談ニーズに合致していると考えている。

**市長** 40歳までの自殺対策を入れたあたりから、幅が広くなっており、補助事業として補助金を取れるような体制をとっていかないと、本市の人口規模では、これだけのサービスを提供していくことは難しかったと考えている。事業は全体的に考えると、大抵の部分は対応できているが、陳情書の部分については、少し取り残している部分についてのご意見であると感じている。財源的な問題もあるが、人員配置も含め、大きな課題として、対応を考えていきたい。



議案審議

# 一般会計補正予算に約3,600万円

## 予算特別委員会

**■議案内容**

**議第51号「令和8年度葛城市一般会計補正予算（第1号）の議決について」**

### 歳入 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金1,200万円

**問** まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金は、何社からの寄附か。企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託料についてはマッチング事業者への仲介手数料か。

**答** 1社から1，000万円の寄附をマッチング事業者を通じて聞いている。200万円は、企業版ふるさと納税マッチング事業者によるPR活動も予定しているので見込みとして計上。業務委託料については、マッチング事業者と契約を行うにあたり、その成果報酬として寄附金額の2割を市から支払うもので、1，000万円に対しては220万円、それ以外の見込みの200万円に対しては、44万円を計上している。

### 歴史博物館運営事業に293万4,000円

**問** 業務量増加による会計年度任用職員に関する報酬とそれに係る経費等ということであるが、この時期に補正が必要な理由と業務量拡大についての詳細は。

**答** 2月から今年度当初にかけて、県指定文化財を含む約400点以上の資料の受け入れをしなければならなくなったこと、市民から1，000点を超える古文書を寄託いただき、これに対応していく必要が生じたこと、年度末から年度当初にかけ、文化財保護行政を行っており、発掘届が昨年と比べると200%の勢いで提出されていることにより、職員だけでは対応する時間の確保が困難な状況にあるため、増員という形での予算となった。

調査案件

# 施設整備の進捗と開館に向けた取り組みについて

## （仮称）當麻複合施設及びその周辺整備に関する特別委員会

**■（仮称）當麻複合施設整備工事の状況や変更箇所などについて**

**■主な質疑**

**問** 外壁をサイディングにされるとのことだが、耐用年数は。また、耐用年数が来た場合の維持管理はどのようにするのか。

**答** サイディングの耐用年数は約20～30年であり、劣化状況を踏まえて塗装などのメンテナンスを行い長寿命化を図る。目地部分は経年劣化するため、必要に応じて打ち替えを実施する。

**問** 1階の車椅子利用者の通行スペースについて、入館から靴を脱ぐエリアでの利用方法を具体的に伺う。

**答** 車椅子専用の通用口を設け、スムーズな動線を確保している。靴を脱ぐエリアではタイヤを拭く運用を想定し、スロープの設置や車椅子対応遊具を整備するなど、利用しやすい環境としている。

**■（仮称）當麻複合施設周辺エリア活用事業と（仮称）當麻複合施設開館に向けたスケジュールについて**

周辺エリア活用事業は、民間商業施設を2棟から1棟へ変更して開発協議を進める。また、複合施設本体は工期が約3か月遅れるものの、令和9年夏の開館を目指すとの報告があった。

**■主な質疑**

**問** コープの他にどのような店舗が入るのか。

**答** ドラッグストア、100円ショップ、学習塾、クリーニング店、南都銀行がテナントとして入る計画である。



# 総務建設常任委員会視察研修

令和8年7月9、10日の日程で総務建設常任委員会視察研修を行いました。

**【1日目　愛知県美浜町運動公園・美浜町総合公園体育館】**

「スポーツ施設の防災機能」について視察しました。

同施設は、平時はスポーツ・健康づくりや地域交流の拠点として活用される一方、災害時には避難所や物資集積拠点、防災関係機関の活動拠点として機能する「フェイズフリー」の考え方を取り入れています。耐震性に優れた建物に加え、アリーナや広大な駐車場を活かした防災体制が整備されており、NTTドコモ東海支社との災害協定や、ご遺体の安置場所としての活用も想定されていました。

スポーツ施設が地域の防災力向上にも大きな役割を果たすことを学び、本市の公共施設整備や防災対策に活かしていきたいと感じました。

**【2日目岐阜県大野町「道の駅パレットピアおおの」】**

「道の駅パレットピアおおの」は、平時地域交流や観光の拠点として、災害時には救援物資の受入れや自衛隊・警察などの活動拠点となる広域防災拠点として機能します。施設には、ヘリポート、防災倉庫、災害用トイレ、防火井戸、貯水槽、非常用発電設備などが整備されており、災害対応を支える充実した防災機能を備えていました。

平時の利用と災害時の活用を両立した施設整備は、本市の防災拠点整備を考える上でも参考となりました。



▲パレットピアおおの災害用トイレ設置場所

# 厚生文教常任委員会視察研修

令和8年7月9、10日の日程で厚生文教常任委員会視察研修を行いました。

**【1日目　愛知県美浜町運動公園・美浜町総合公園体育館】**

スポーツを通じて町の良さを創出し防災能力を兼ね備えた施設であり、バリアフリーで子どもから高齢者までスポーツを軸に環境を整備されており、インクルーシュスポーツやアスリートの講演、サッカーイベントやリーグ戦の実施、駅周辺の広さを活かして花火祭りも行われ町の賑わいにも貢献していました。

市街地から少し離れていますが、交通アクセスが良く72時間以内の復興を目指す場所に体育館と運動公園が建設されており、受援体制としても考えられていると感じました。

**【2日目　富山県立山町「防災児童館複合施設アカリエ」】**

アカリエは、子どもの遊び場と防災を兼ね備えた施設です。避難所にもなるためピクトグラムを使用し、幼少期から防災教育に取り組めるようになっていました。室内空調は地中熱を利用しています。来場者が多い場合は人数制限を行って安心して遊べるようにしています。外遊び場は遊具使用を年齢別にし、防災教育の観点から、水遊びは井戸水のくみ上げをして遊べるようにしていました。屋根付き駐車場を利用してのイベントも行われていました。



▲アカリエの室内遊び場

## 令和８年第２回定例会議案等の本会議審議結果

| 議案等番号 | 件　名 | 議決結果 |
|---|---|---|
| 議第30号～議第43号 | 葛城市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて | 全会一致同意 |
| 報第２号 | 葛城市土地開発公社の経営状況の報告について | 報告のみ |
| 報第３号 | 令和7年度葛城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について | 報告のみ |
| 報第４号 | 令和7年度葛城市水道事業会計予算繰越計算書の報告について | 報告のみ |
| 報第５号 | 令和7年度葛城市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について | 報告のみ |
| 議第44号 | 葛城市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を制定することについて | 全会一致可決 |
| 議第45号 | 葛城市監査委員条例の一部を改正することについて | 全会一致可決 |
| 議第46号 | 葛城市職員の旅費に関する条例の一部を改正することについて | 全会一致可決 |
| 議第47号 | 葛城市産業廃棄物処理施設及び設備の設置等の指導に関する条例の一部を改正することについて | 全会一致可決 |
| 議第48号 | 葛城市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正することについて | 全会一致可決 |
| 議第49号 | 葛城市消防委員会条例の一部を改正することについて | 全会一致可決 |
| 議第50号 | 葛城市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて | 全会一致可決 |
| 議第51号 | 令和8年度葛城市一般会計補正予算（第1号）の議決について | 全会一致可決 |
| 議第52号 | 財産の取得について | 全会一致可決 |

**議第30号**　堀内嘉行氏（南花内）　**議第31号**　髙松鶴明氏（山口）　**議第32号**　木村清治氏（長尾）
**議第33号**　中島康博氏（新在家）　**議第34号**　岡田一郎氏（東室）　**議第35号**　井森賀津子氏（西辻）
**議第36号**　増井良之氏（南藤井）　**議第37号**　弓田忠由氏（木戸）　**議第38号**　虎走惠介氏（大屋）
**議第39号**　芦髙一浩氏（寺口）　**議第40号**　石田弘志氏（勝根）　**議第41号**　杣岡秀樹氏（加守）
**議第42号**　岡本美穂氏（新村）　**議第43号**　吉川弘孝氏（笛堂）

**報第２号**　令和７年度葛城市土地開発公社決算の報告。
**報第３号**　令和７年度に設定した繰越明許費のうち１１事業について、令和８年度へ繰り越したことの報告。
**報第４号**　令和７年度水道事業会計の建設改良費のうち、新庄浄水場変圧器他更新工事について、令和８年度へ繰り越したことの報告。
**報第５号**　令和７年度下水道事業会計の建設改良費のうち、ストックマネジメント修繕改築計画に基づくマンホール蓋更新工事について、令和８年度へ繰り越したことの報告。
**議第44号**　P.8
**議第45号、議第48号**　法令改正に伴う当該法令の引用条項の条ずれの改正。
**議第46号**　法令改正を受け、職員の宿泊費について実勢価格の変化に迅速かつ柔軟な対応を可能とするため、宿泊地及び旅行者の区分に応じ定めている宿泊費基準額の表を、条例から規則へ移行するもの。
**議第47号、議第49号**　審議会又は委員会を組織する構成委員の改正。
**議第50号**　法令改正に伴う損害補償に係る補償基礎額の改正。
**議第51号**　P.9　**議第52号**　避難所の生活環境の改善を目的として各資機材を取得しようとするもの。

## 令和８年第２回臨時会議案等の本会議審議結果

| 議案等番号 | 件　名 | 議決結果 |
|---|---|---|
| 承認第4号 | 専決処分の承認を求めることについて（葛城市税条例の一部を改正することについて） | 全会一致承認 |
| 承認第5号 | 専決処分の承認を求めることについて（葛城市国民健康保険税条例の一部を改正することについて） | 賛成多数承認 |
| 議第28号 | 工事請負契約の締結について（忍海小学校区学童保育所施設整備工事） | 全会一致可決 |
| 議第29号 | 令和８年度葛城市水道事業会計補正予算（第１号）の議決について | 全会一致可決 |

**承認第4号**　本年３月31日付けで専決処分を行ったもの。主な改正内容は、「軽自動車税」の環境性能割を廃止し、現行の「種別割」の「軽自動車税」への名称変更など。
**承認第5号**　本年３月31日付けで専決処分を行ったもの。主な改正内容は、国保税の軽減措置の対象世帯を拡大するための５割及び２割軽減の対象となる所得基準額の引き上げ及び令和８年４月から医療保険の保険料と合わせて徴収する「子ども子育て支援納付金」の徴収項目としての追加。
**議第28号、議第29号**　P.5

## 令和８年第２回臨時会議案等に対する各議員の賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全会一致で可決、同意等されました。

| 議案等番号 | 件　名 | 議席番号 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 氏名 / 議決結果 | 福本善之 | 木村公 | 靏本義明 | 速水一生 | 西川善浩 | 杉本訓規 | 梨本洪珪 | 吉村始 | 奥本佳史 | 谷原一安 | 川村優子 | 増田順弘 | 藤井本浩 |
| 承認第５号 | 専決処分の承認を求めることについて（葛城市国民健康保険税条例の一部を改正することについて） | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | 議長 | ○ |

○：賛成　　●：反対　　※議長は表決に加わりません

# 市政に斬り込む！ 一般質問



一般質問は、議員が自らの問題意識に基づき、市政全般に対して現在の状況や将来の方針について質問し、政策の見直しや提言などを行うことです。６月定例会では、６月16日・17日の2日間にわたって10人の議員が一般質問を行いました。

## 耕作放棄地対策について

**鷲本** 近年、農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、耕作放棄地が増加しております。本市においても、管理されていない土地が多く、雑草の茂みや害虫の発生、不法投棄の誘発など、生活環境への影響が懸念されています。

市内の耕作放棄地面積は現在どの程度でしょうか。

**答** 令和７年度、16・８ヘクタールです。

**鷲本** 耕作放棄地の農地所有者への指導や相談支援は。

**答** これまでの文書指導に加え、今年度からは農地中間管理機構を紹介し、新たな耕作者探しなど、所有者の意向に寄り添った支援を進めます。

**鷲本** 多面的機能支払制度の活用状況は。

**答** 令和７年度は、12活動組織、19大字、２２６・８ヘクタールで農地や農業用施設の保全活動を支援しました。

**鷲本** 市民農園や体験農園への活用は。

**答** 耕作放棄地対策として有効と考えており、適地があれば活用に向け調査・研究を進めます。

**鷲本** 市長の今後のお考えをお示しください。

**市長** 耕作放棄地対策は食料安全保障の観点から農地保全が重要であり、後継者不足などを踏まえ、市はユズ栽培を耕作放棄地対策の一つの柱として農地保全を進めていく考えであります。

### 一般質問



鷲本 義明
つるもと よしあき

### その他の質問

・不登校児童・生徒への支援と子どもの居場所づくりについて

詳細については会議録を参照して下さい。二次元コードから各議員の質問映像を見ることができます。

## 一般質問

# 葛城市のミライを創る、第３次総合計画の策定について問う



西川 善浩
にしかわ よしひろ

### その他の質問

・本市のスポーツ振興について

本市の歩むべき方向を示す第3次総合計画の策定が令和9年度からの運用に向けて行われている。「働き口がなく市外へと転出する若者」「高齢者の移動手段」「安全で利便性の高い道路整備」「耕作放棄地や空き家対策」「出産や子育ての不安」など様々な課題解決に向けて最上位計画である第3次総合計画に盛り込むことが重要である。

**西川** まちの将来像は。

**市長** 葛城市は非常に子ども達の多い事が本市の特徴である。子ども達は本市の未来であり、その未来に対してどのような責任を果たせるのかという事を考えている。葛城市に住み続けたいという子ども達が安定して働ける場所があり、利便性が整ったものを追求できるような形が将来像の大きな姿であると考える。

**西川** アンケートでも多くの市民が日頃の買物などに不便さを感じたり、小・中・高生は「働く場所があるところを住まいとして重視する」が1位となっていた。政策目標にも示されているが達成に向けた取組は。

**答** 政策目標の1つである「人を呼び込む活力と魅力あるまち」については、新たな産業用地の確保や企業誘致、商業施設誘致は定住人口の増加にもつながっていく重要な政策であるため、重点的に取り組んでいきたい。

## 一般質問



木村 公
きむら いさお

### その他の質問

・屋外施設のトイレの整備について

# 誰もが楽しめる屋敷山公園を！ みんなに優しい屋敷山公園を！

**木村** 現在、噴水工事も終わったが、今後の整備は。

**答** 既存遊具を撤去し、ふわふわドーム、複合遊具、ブランコ、スライド遊具、ゴムステップ等を整備する予定です。

**木村** 3月の予算委員会でふわふわドーム周辺の人工芝の設置をしないのかとお聞きしましたが設置されないのか。また、インクルーシブ遊具、健康遊具は設置されないのか。

**答** 人工芝については、設置する方向で今設計のほうを含めております。インクルーシブ遊具につきましては、今回の更新工事では予定はございません。

**木村** 障害の有無、年齢、国籍などに関係なく全ての子どもが一緒に遊べるインクルーシブ遊具、健康遊具の導入も考えてほしい。

**木村** 公園のバリアフリーの整備、トイレの整備、濡れた子どもたちの着替え場所、休憩室、授乳室、誰もが安心して使える公園づくりが必要と考えるが。

**市長** 着替える場所は早急に考える。バリアフリー、トイレの整備も含め考えていかないとと感じている。

**木村** 公園に来る人のためのこと、バリアフリー、道の整備、色んな導線も考えて大きな面で捉え、誰もができた公園で遊べることを僕は望みます。屋敷山公園の素晴らしいことも活用し、造るのであれば、色んな事を考えて頂きたい。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

## 一般質問



吉村 始
よしむら はじめ

### その他の質問

・今回は１つの問題に焦点を当てて、掘り下げて質問

# 教育環境のアンバランス是正へ 指定校変更ルールの周知徹底を！

**問** 通学距離の短縮などを理由とする指定校変更の新基準について、令和８年度の申請数と現時点における周知状況は？

**答** 申請は２件。市ＨＰや広報、保育所やこども園の掲示板で周知している。

**問** 教育環境の格差が拡大している。新庄小学校と新庄北小学校の児童数とクラス数の直近の推移は？

**答** 令和８年５月１日時点で、新庄小学校は昨年から21名増の８２５名、１年生は５クラスに増えた。一方、新庄北小学校は４名減の１９９名で、４つの学年が単学級となっている。

**問** 運動場の同じ広さ（１００㎡）あたりの児童数を計算すると、新庄小が13・７人なのに対し新庄北小は２・４人と、アンバランスさが顕著だ。現在の指定校変更の運用改善だけで、この格差は是正できるのか？

**答** 指定校変更が可能な地域は限られており、現在の仕組みだけでは均等化は難しいと認識している。

**問** 子どもたちの教育環境についての見解は？

**教育長** 多様な考え方に触れ、切磋琢磨できる環境が大切だ。現時点で校区再編の考えはないが、将来を見据えた教育環境の充実に努めていきたい。

**意見** 校区割りの議論は時期尚早だが、まずは新基準の周知徹底を強く図り、その制度の効果をしっかりと検証していただきたい。

## 一般質問



奥本 佳史
おくもと よしふみ

### その他の質問

・葛城市庁舎管理規則に基づき庁舎内での政党や団体の機関紙等の購読・配布を認めないことを確認。

# 市民活動支援補助金のチェック体制の確立と公正な支給ルールの導入を

**問** 葛城市補助金交付規則では交付・不交付の権限を市長と定めるが、新規申請しても実績不足と却下されたり、逆に一度交付認定を受けると不交付に至ることがない。その判断基準は。

**答** 具体的な基準はない。

**問** これでは不公平な判断がまかり通ると誤解される懸念がある。市民の自発的な取組みが妨げられることがあってはならない。また交付団体についても毎年のチェックは行われていると思うが、今、全国で補助金適正化に取り組む自治体が増えている。①補助金が既得権益化していないか②活動が補助金に依存した体制になっていないか③事業の自発性が欠如していないか④審査が適正になされ形骸化していないかのチェックが進む。本市の交付団体でも当初の交付要件から遠ざかっている事例や、新たな活動開始に当たり交付を受けられず活動を断念、縮小、延期、自費で捻出する事例があり、平等な市民活動支援に繋がっていない。補助金適正化を通じて行政改革に取り組むべきでは。

**市長** 適切な事務処理と各種補助金の必要性を判断しながら事業を継続していく。

**奥本** 補助金制度は、活動を通じより良い市民生活に繋げることが目的である。今後は誰もが分かりやすく公平なチャレンジができる支給ルールを整備し、行政改革を進めていただきたい。

詳細については会議録を参照して下さい。二次元コードから各議員の質問映像を見ることができます。

# 自転車の交通反則通告制度の導入に伴う自転車道の整備について

**一般質問**



速水 一生
はやみ いっせい

**その他の質問**

・改正農振法に伴う今後の葛城市の対応について、ごみの分別と収集に関するバランスの調整について

**問** 自転車の青切符制度導入に伴い、自転車道の整備が必要だと思われますが、国や県の自転車通行空間整備に使用できる補助金を活用し、国や県と協力して自転車道をよくしませんか？

**答** 自転車道整備は多くの効果が期待される一方、利用実態や整備ニーズの把握、ルート選定などの課題があり、総合的な検討が必要。

**問** 葛城市中学校区で、電車通学を余儀なくされている地域の明確な理由は？

**答** 白鳳中学校における加守地区からの登下校について、交通量が多い国道１６５号線の自転車による通行が非常に危険なことから、学校長において生徒の命と安全を最優先に考え、自転車通学を許可しないとの判断を行っております。

**問** 国道１６５号線の歩道が自転車通行可になりましたらどうなりますか？

**答** 学校において自転車通学の許可基準の見直しを柔軟に行えるよう、サポートしてまいりたい。

**問** 今回質問の通学路を含む自転車道の整備と国や県との連携について、市長は、いかがお考えでしょうか？

**市長** 自転車道の整備は、交通事故の防止や歩行者の安全確保に加え、自転車利用の促進による利便性向上や観光・地域活性化が期待されます。一方で、道路幅員などの課題がありますが、国や県と連携させていただきたいと考えております。

# あらゆる世代が活用できる公園に！ウォーキングがしやすい公園整備を

**一般質問**



川村 優子
かわむら ゆうこ

**その他の質問**

・市職員の人事異動と職員育成のための人事配置について

**川村** 都市公園は市の条例では国の都市公園法をベースに地域の実情に合わせて、どの公園を都市公園にするのか、また管理、利用のルールを定めるものである。住民にとって利用しやすい公園の条件は整っているか。

**答** 葛城山麓公園ではベンチの数は少なく、体力に自信のない方は負担が大きい箇所がある。屋敷山公園は大規模な公園で、散策や滞在機能が充実している。

**川村** 葛城市は子どもたちの遊具の整備は進んだけれども、トイレやベンチ、駐車場の整備、ランニングやウォーキングコース整備はあらゆる年代のために整備が出来ている公園は少ない。市は維持管理にかけている予算は。

**答** 屋敷山公園に約一三五一万円、葛城山麓公園には約一三七三万円、新町公園には約二四二六万円、都市整備部所管の街区公園には約二九九二万円である。

**川村** これだけの予算をかけるのであるから、市民に効果的な利用をしてもらいたい。あらゆる年代の方々に利用しやすいランニングやウォーキングしやすく、遊具、ベンチ、あずまや、トイレや水飲み場、駐車場、ベビーカーが入りやすく、高齢者や障がい者のためにバリアフリーなど、是非市民アンケートをとっていただき、利用促進のために整備を進めていっていただきたい。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

## 一般質問



福本 善之
ふくもと よしゆき

### その他の質問

・教員の休憩について

# 年齢に合わせた室内遊び場の確保について

**福本** 運動能力を更に向上させる取組などはありますでしょうか。

**答** 体力・運動能力の結果を踏まえ、伸ばしたい項目に合った運動を取り入れた授業を行うことなどの取組や、奈良県が実施している運動遊び、みんなでチャレンジに学校全体として積極的に取り組んでおります。これは特定の競技大会ではなく、学校や家庭で気軽に取り組める運動遊びの実践メニューで、縄跳びやボール投げなどをアレンジした遊びを、子どもたちが友達や仲間と一緒に遊び感覚で楽しみながら、基本的な運動能力を伸ばすことを目的に実施するものでございます。ほかにもトップアスリートによる実技指導を取り入れた授業を実施しております。

**福本** 近年の天候、夏は外で遊びたいといっても、猛暑で出ることができない。これからの子どもたちのことを考えると、年齢に合った室内遊び場の確保は必要になってくる。幼少期からの運動というのは、持ち越し効果といい、高齢者になっても健康に大きく影響いたします。小さいときから高齢者になってからの予防といえる。當麻複合施設だけでは足りない可能性もございます。強く要望したいのが、継続した体を動かす機会の確保のためにも、年齢に合わせた室内遊び場をぜひつくっていただきたい。

## 一般質問



谷原 一安
たにはら かずやす

### その他の質問

・葛城市水道事業の現状と見通し

# 買物や通院に利用できるコミュニティバスの運行を

**問** 葛城市地域公共交通計画では「自動車に頼らなくても、安全で安心して通院や買物に利用できる公共交通」の実現を第一の目標に掲げている。寺口ルートや笛吹・梅室ルートをＪＲ大和新庄駅まで延伸すれば、スーパーや医療機関近くに停留所を設けることができる。延伸できないか。

**答** 現在、次期計画策定に向けた作業に着手している。住民アンケートや利用者アンケート結果を踏まえて、費用対効果も検証しながら検討していきたい。

**問** 買物に利用できるバスとするためには、帰りのバスの待ち時間が少ない時刻表を工夫すべきではないか。

**答** 時刻表の設定は、第一に、住民の日常生活を支える基礎的な移動需要を優先すべきであると考えている。具体的には、通学、通勤、通院といった生活に不可欠な移動を支える時間帯を優先し、その上で買物や行政手続き、地域内移動などの需要に対応していくことを基本としている。

**谷原** 計画の目標では買物と通院が優先ではないか。

**市長** コミュニティバスは当初、施設間移動ということを最優先に考えた組み方をしていた。それから一般的な利用を広めていったが、その過程でやはり消化できていなかった部分がある。改善に向けて最大限検討を重ねてまいりたい。

詳細については会議録を参照して下さい。二次元コードから各議員の質問映像を見ることができます。

# 共通語と地域の言葉である「方言」を使い分けることが大切

## 一般質問



藤井本 浩
ふじいもと ひろし

**問** 葛城市の方言は。

**答** 「はまくろ」は車輪「こまいもん」は野菜類「やいしゃひん」は留守等。

**問** 小中学校の方言学習は。

**答** 小学校五年と中学校一年で学習指導要領に基づき進めている。子どもたちが共通語を正しく使いこなす力を身に付けると共に、本市の豊かな歴史や文化の象徴である方言を大切にし郷土への誇りと愛着を持つことができるよう推進したい。

**問** 方言に関し国の動向は。

**答** 現在は、方言は未来へ伝えるべき地域の文化資本であるという考え方である。

**問** 市長は普段の話の中で方言を使われているが、市としての考えは。

**答** 私は小さい時は葛城市の方言を標準語と思い使ってきたのでその癖が今もある。しかし、市としてどうするという問題ではなく、どの言葉を使われるかは、その方にお任せするのが一番だと考えている。

**藤井本** 私は方言を使いなさいとは一度も言っていない。言葉が通じないという怖さを考えていく必要がある。市長には、標準語という認識を共通語という認識に改めて頂きたい。現在は地域の言葉である方言を大切にしようというのが国(文化庁)や教育現場の位置づけになっている。

日本語は大和言葉から続く素晴らしい言葉である。その中に方言があり次世代に継承しなければならない。

### その他の質問

・葛城市の葛の字を地名に使っているのは全国で葛城市のみ、他は「葛」・葛城市教育大綱について

# 調査案件 政務活動費の導入に向けて議論

## 議会改革特別委員会

令和8年4月（閉会中）および6月（会期中）の本委員会において協議を行った。

### 【令和8年4月開催の委員会】

**■市民懇談会について**

昨年7月に開催した市民懇談会の反省や課題を受け、令和8年度の開催に向け、日程やタイトル、テーマ、市民の参加定員、広報等について協議した。

意見として昨年は、市民懇談会終了後に理事者側に要望書を提出したが、そのことについての総まとめがなかったので、今後は議会だよりに掲載していくことを確認した。

**■議会議員が委員となる各種委員会等について**

前回の意見にあった「最終的に委員として残るものについて、再度、割り振りする必要があるのではないか」の中で特に都市計画審議会については総務建設常任委員会の委員長、副委員長が適任ではないか、会議の審議状況など、必要があれば総務建設常任委員会に報告していただきたいという意見があった。

### 【令和8年6月開催の委員会】

**■政務活動費について**

交付金額や支払回数、政務活動費の使途項目について協議した。その結果、交付金額については、他市の状況などとも比較し、月額2万5千円から3万円、年額にして30万円から36万円が妥当であるという意見でまとまり、また、事務負担などを考慮した上で、年1回払いにするのであれば、年額という考えで運用していきたいとの方針で決定した。

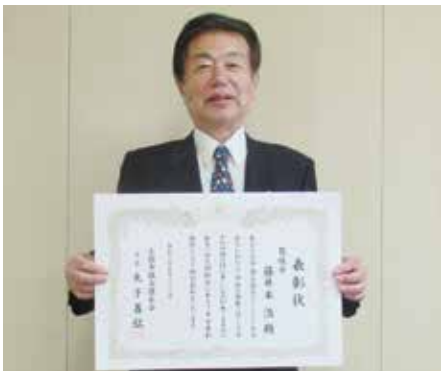
また、使途基準については、広報費のチラシ等の按分には厳しくルールを設定していくべきであるとの意見があり、さらに、現在示している使途基準の表現では、SNSやHP等に係る経費についても対象であると解釈することもできるため、他市ではどのようにしているのかを調査し、今後検討していくこととなった。

# 議会ニュース

## 全国市議会議長会表彰

このたび、全国市議会議長会より、永年にわたり行政発展に寄与された功績から、議員在職20年の永年勤続表彰として、藤井本浩議員が、表彰され、6月議会冒頭に執り行われた伝達式において、表彰状が手渡されました。

これからも健康に留意され、市政発展のためにご尽力賜りますよう願うものであります。おめでとうございました。



▲藤井本浩　議員

## 議員研修

### ■暮らしにある 人権問題を考える

7月17日、奈良県人権教育推進協議会の髙松秀憲氏を市議会にお招きし、「暮らしにある人権問題を考える――『誰一人取り残さない』社会を――」と題して人権問題研修を行いました。

研修では、現代社会における多岐にわたる課題が示されました。

ジェンダー平等に関する課題では、戦後すぐの女性参政権に始まり、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（2024年）までの歩みを学習。固定的な性別役割分担意識の払拭（夫が妻を「家内」と呼ぶなど呼称見直しの提言）や、今年5月にニュースとなった女性首長の産休取得や男性の「育児休業」の現状などの実例が紹介されました。

また、部落差別の現状と課題のほか、重大な社会テーマである孤独・孤立への向き合い方も人権問題として示されました。

さらにネット社会における誹謗中傷で尊い命が失われた悲劇を例に、人権侵害をなくす法整備の意義について学びました。

髙松氏は最後に、暮らしに色濃く残る「差別用語」「不快用語」について言及されました。差別は無意識のうちに言葉を通して刷り込まれるものです。他者の権利を尊重しながら、人権意識のさらなる向上を目指していく重要性を再認識する機会となりました。



▲髙松秀憲　講師

## 編集後記

厳しい暑さが続く中、市民の皆様におかれましては、日頃より市議会へのご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。今議会では、防災対策や子育て支援、教育、地域活性化など、市民生活に関わるさまざまな課題について活発な議論が行われています。議会だよりを通じて、市議会の取組みを少しでも身近に感じていただければ幸いです。

今後も皆様の声を大切にし、より開かれた議会を目指してまいります。（靏）

### ■議会だより編集委員会（7名）

◎西川　善浩　○福本　善之
木村　公　靏本　義明
速水　一生　吉村　始
谷原　一安
（◎委員長○副委員長、議席順）

### ◆次号議会だより

（令和8年12月1日発行予定）は、9月定例会の概要などをお知らせします。

本会議や委員会の詳しい内容につきましては、市ホームページの「葛城市議会」に会議録を順次掲載します。また本会議や委員会の様子を一定の期間、インターネット動画で配信しています。

発行／葛城市議会　〒639-2195　奈良県葛城市柿本166番地　TEL.0745-69-3001
編集／議会だより編集委員会　https://www.city.katsuragi.nara.jp/